

第2次あきた子ども・若者プラン(案)の概要について

男女共同参画課

プラン策定の趣旨

- 青少年健全育成運動を進めるための指針として「第1次あきた青少年プラン」(昭和41～45年度)を策定し、以後5年ごとに見直し。
- 平成23年に策定された「あきた子ども若者プラン」の取組の成果や社会情勢の変化等を踏まえつつ、子ども・若者の健全育成や、社会生活を円滑に営むための取組を推進する「第2次あきた子ども・若者プラン」を策定。

プランの推進期間と位置づけ

- 根拠法令: 子ども・若者育成支援推進法第9条第1項
- 推進期間: 平成28年度から32年度までの5年間
- 県の子ども・若者育成支援の基本的な指針
- 対象とする「子ども・若者」は0歳～30歳代

プランの推進体制

- 「若者の自立支援ネットワーク会議」、子ども・若者育成支援に取り組むNPO等に施策の推進状況を報告し、意見を聴きながら推進。
- 市町村や民間との連携を図りながら一体となった取組を推進。

目指す社会

子ども・若者を尊重し、すべての世代が支え合いながら共に生きる社会

基本的な視点

1 社会を構成する担い手として子ども・若者を位置づける

子ども・若者と大人がお互いを尊重しあいながら、社会を構成する担い手として共に生きていく。

2 子ども・若者の置かれている状態に応じて支援する

一人一人の置かれた状況、発達段階等に応じたきめ細かな支援を行う。

3 多様な主体による取組とネットワーク化を促進する

社会を構成する多様な主体の連携を推進していくとともに、各主体が情報を共有しながらネットワーク化を図っていく。

基本目標

① 子ども・若者が健やかに成長できる環境づくり

② 困難を有する子ども・若者の支援

③ 秋田の未来を切り拓く子ども・若者の支援

子ども・若者の成長に応じた施策を展開

乳幼児期 (生まれる前～5歳)

- 施策1 安心して出産できる環境の整備**
妊婦健康診査や周産期医療体制の充実など、安心して出産できる環境づくりを促進
- 施策2 子育て支援の充実**
多様なニーズに対応した保育機能の強化や子育てに対する経済的負担の軽減
- 施策3 要保護児童に対する支援**
児童虐待防止に係る支援体制の整備、障害・発達障害児に対する地域支援体制の整備
- 施策4 支援を必要とする親へのサポート**
ひとり親家庭への就業・生活支援の推進と、DV対策の推進

結婚・出産

青年期 (おおむね18歳～)

- 施策1 職業能力開発・就労等の支援**
就業のための能力開発支援、県内定住や起業活動を支援
- 施策2 多様な学びの場の確保**
体系的かつ総合的な学習機会、高等教育機関による学びの機会及び環境・自然保護活動に関する学びの機会の提供
- 施策3 地域の活力を担う若者の支援**
社会・文化活動への参加促進や地域で主体的に行動する若者の育成・支援
- 施策4 出会いと結婚・子育て等への支援**
出会いと結婚への支援、企業による仕事と育児・家庭の両立支援の促進及びワーク・ライフ・バランスへの取組拡大
- 施策5 社会的自立に困難を有する若者への支援**
若者の自立に向けたサポート体制の強化や、障害のある若者への支援、ひきこもり対策の推進や職場におけるメンタルヘルス対策の推進

学童期 (6歳～12歳)

- 施策1 心身の健康づくりの推進**
スポーツを通じた体力づくりや食生活の改善に向けた取組の充実、心の教育の推進
- 施策2 家庭や地域の教育力の向上**
家庭教育支援体制の充実や父親の育児参加、地域で子どもを育てる取組の促進
- 施策3 安全・安心な環境の確保**
安全・安心な地域づくりの促進や情報・消費環境への対応力の向上
- 施策4 要保護児童に対する支援**
障害・発達障害児に対する地域支援体制の整備と児童虐待防止及び児童ポルノ等犯罪対策の推進

義務教育期 (6歳～15歳)

- 施策1 豊かな人間性を育む学校教育の推進**
「ふるさと教育」や多様な体験活動・読書活動の推進
- 施策2 小・中学校の連携の推進**
義務教育9年間を通じた連続性のある教育活動を展開
- 施策3 学校・家庭・地域社会の連携の推進**
学校・家庭・地域社会が一体となり地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりの推進
- 施策4 いじめ防止と困難を有する子どもの支援**
子どもの貧困対策・いじめ防止・不登校対策の推進や子ども・保護者の相談環境の整備

思春期 (13歳～おおむね18歳)

- 施策1 心身の健康づくりの推進**
体力づくり・スポーツ活動の推進や心の健康づくり・自殺予防の推進
- 施策2 個性と創造力を育む教育の推進**
少人数学習や多様な体験活動を推進するほか、開かれた学校づくりを推進
- 施策3 ふるさとを知り、国際的視野を培う力を養成**
ふるさと教育の推進や国際理解・国際交流を促進
- 施策4 社会参加・参画機会の拡大**
ボランティア活動の促進・文化活動の推進のほか子ども・若者の「声」を反映
- 施策5 社会への旅立ちを支援**
キャリア教育の推進や進路指導・就職支援等の充実、奨学金制度による経済的負担の軽減
- 施策6 ひきこもり・障害のある若者の支援**
ひきこもり対策の推進や障害・発達障害のある若者の支援
- 施策7 若者を非行・事件から守る取組**
健全育成運動・非行防止活動などの推進や立ち直りへの支援